



事業承継にお悩みの経営者必見！

新事業承継セミナー

参加費：無料

定員：各30名

平成30年度税制改正では、**自社株式の承継に係る税負担を大幅に軽減**する事業承継税制の要件が、期間限定で大幅に緩和されました。本セミナーでは、改正のポイントや注意すべき点などを徹底解説します。ぜひご参加ください。

日時：平成30年7月4日(水)・7月6日(金)

各回とも17:00～18:30(内容は同じです。)

会場：税理士法人増田会計事務所姫路本社

講師：税理士法人増田会計事務所

副所長・税理士 永川 大介



内容：新事業承継税制のポイント

参加申込

締切日：平成30年6月30日(土)

1. FAXでのお申込み (FAX番号：079-285-2727)

下記申込書にご記入のうえ、FAXにて送信ください。

法人名		参加人数	
役職		氏名	
希望日	7月4日(水)・7月6日(金) 希望日に 印をご記入ください。		
住所	TEL :		

2. ホームページからのお申込み (<http://masd.co.jp/>)

弊社ホームページのお問い合わせページ (<http://masd.co.jp/contact/>) よりお申込みください。お申込みの際、「問い合わせ内容詳細」の欄に、希望日・参加人数をご入力ください。

ご記入・ご入力いただいた情報のお取り扱いにつきましては、当セミナーの運営にのみ使用いたします。

締切日以降担当者よりご連絡差し上げます。

会場

税理士法人増田会計事務所 姫路本社

〒670-0948

姫路市北条宮の町 411 番地

(姫路駅から徒歩 10 分)

駐車場に限りがございます。

なるべく公共の交通機関をご利用ください。

